第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の主旨

スポーツは、心身の健全な発達や健康増進、体力の保持に資するだけでなく、精神的な充実や感動を与えてくれるものです。また、スポーツ活動を通した交流が地域の一体感を生み出すなど、スポーツは地域の活性化にも重要な役割を果たしており、生活の質の向上や地域社会の健全な発展に不可欠なものとなっています。

松山市でも、人口減少や少子高齢化が進む中、健康づくりに対する市民の関心は高まっており、誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりが求められています。そのため、「第6次松山市総合計画」で、健全で豊かな心を育むまちの実現に向け、地域スポーツの活性化を取り組むべき施策として位置付けています。

また、平成22年に、市民の誰もが自分にあった方法で生涯を通してスポーツに親しむことのできる施策を展開するため、「松山市スポーツ振興計画」を策定し、平成27年には、市民アンケート調査の結果に基づき、計画内容を見直した「松山市スポーツ推進計画」を策定した上で、スポーツの更なる普及に取り組んできました。

この間、平成29年には、愛媛県で、第72回国民体育大会「愛顔つなぐえひめ国体」及び第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」が開催されました。松山市では両大会合わせて32競技が実施され、選手・観客等合わせて、延べ約25万人が参加し、スポーツで胸を熱くするとともに、スポーツの効果を間近で体感することができました。

国でも、平成27年にスポーツ庁を発足させ、平成29年には、スポーツ立国の指針となる「スポーツ基本計画」を改定し、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした「一億総スポーツ社会」の実現に向けた基本方針を示しました。

時代は令和へと移り、オリンピック・パラリンピック本番に向け、スポーツの機運もかつ てない程に高まりをみせていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、 オリンピック・パラリンピック史上初となる開催延期が決定されるとともに、国が示した「新 しい生活様式」を実践する中で、安全の確保とスポーツ活動を両立するための知恵と工夫が 求められることとなりました。

こうした中、本市では、全ての市民がスポーツに親しみ、心身の健康を実感できるまちづくりに向けた取組を引き続き推進するため、各種施策の進捗状況や、課題の評価・検証結果、 国の基本計画及び愛媛県スポーツ推進計画の内容を踏まえ、「松山市スポーツ推進計画」の見 直しを行うものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項の規定により、国が定めたスポーツ基本計画を参酌し、地方の実情に即して定めるよう努めることとされている「地方スポーツ推進計画」です。

また、第6次松山市総合計画で掲げる、健康・福祉、安全・安心、産業・交流、教育・文化、環境・都市、自治・行政それぞれのまちづくりの基本目標を、スポーツの視点から具現化するためのものであり、平成27年10月に策定した松山市スポーツ推進計画の内容を見直したものです。

本計画の策定にあたっては、「松山市スポーツに関する市民アンケート調査」(令和2年2月実施)を行い、その結果を参考に本市が取り組む施策等を定めています。

スポーツ基本法第10条第1項

都道府県及び市町村は、国が定めるスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする

スポーツ基本計画(国計画)

第6次松山市総合計画

【健康・福祉】 健やかで優しさのあるまち

【安全・安心】 生活に安らぎのあるまち

【産業・交流】 地域の魅力・活力があふれるまち

【教育・文化】 健全で豊かな心を育むまち 【環境・都市】 緑の映える快適なまち

【自治・行政】 市民とつくる自立したまち



松山市スポーツに関する市民アンケート調査





松山市スポーツ推進計画

3. 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和9年度までの7年間とします。

なお、期間中に進捗状況や社会情勢等の変化に応じて、計画の見直しの必要性が生じた場合は、松山市スポーツ推進審議会等の意見を踏まえ、適宜見直します。

4. 計画策定にあたっての事前調査

本計画の策定にあたり、運動やスポーツに対する関心や活動に関する状況を把握し、本市のスポーツ推進の基礎資料とするため、以下のアンケート調査を実施しました。

(1)調査の概要

◆調査対象者 20歳以上の松山市在住の市民3,000人

(10歳毎の6段階に年齢を区分し、人口構成比を踏まえて無作為抽出)

◆調査方法 郵送による調査票の配布・回収

♦回収率 49.6% (1,488人)

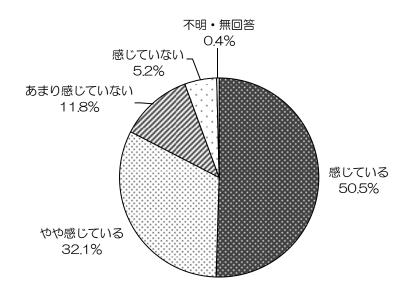
◆調査の主な内容

運動やスポーツの活動状況について スポーツ観戦の経験について スポーツに関するボランティア及び指導者について

障がい者スポーツについて

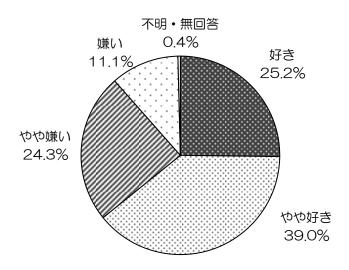
(2)調査結果の概要

問 運動不足を感じていますか? (n=1,488)



「感じている」が50.5%と最も高く、次いで「やや感じている」が32.1%となっている。 「感じている」と「やや感じている」を合わせた『感じている』の割合は82.6%を占めており、 「感じていない」と「あまり感じていない」を合わせた『感じていない』(17.0%)を大きく上回っている。

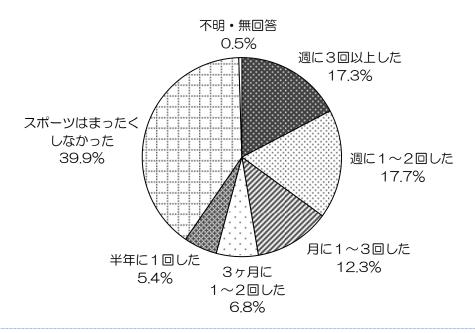
問 現在、運動やスポーツをすることが好きですか? (n=1,488)



「やや好き」が39.0%と最も高く、次いで「好き」が25.2%となっている。

「好き」と「やや好き」を合わせた『好き』の割合は 64.2%を占めており、「嫌い」と「やや嫌い」を合わせた『嫌い』(35.4%)を大きく上回っている。

問 過去6ヶ月間に運動やスポーツを何回くらいしましたか?(n=1,488)



「まったくしなかった」が39.9%と最も高く、次いで「週に1~2回した」が17.7%、「週に3回以上した」が17.3%となっている。

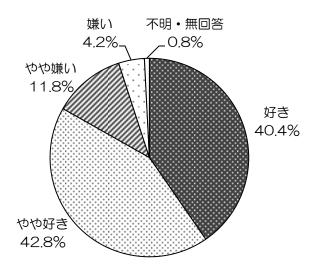
「週に3回以上した」と「週に1~2回した」を合わせた『週に1回以上した』の割合は35.0%となっている。

運動やスポーツをしたのは、どのような理由からですか? (n=887) 0 20 40 60 80(%) 健康・体力づくりのため 楽しみ・気晴らしとして 43.1 **運動不足を感じるから** 44.5 精神の修養や訓練のため 3.8 自己の記録や能力向上のため 5.4 家族のふれあいとして 14.2 友人・仲間との交流として 24.2 美容や肥満解消のため 21.4 わからない 0.5

「健康・体力づくりのため」が 64.3%と最も高く、次いで「運動不足を感じるから」が 44.5%、「楽しみ・気晴らしとして」が 43.1%となっている。

問 スポーツを観るまたは応援することは好きですか? (n=1,488)

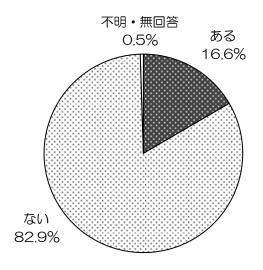
その他 💹 3.4



「やや好き」が 42.8%と最も高く、次いで「好き」が 40.4%となっている。 「好き」と「やや好き」を合わせた『好き』は 83.2%を占めており、「嫌い」と「やや嫌い」を合わせた『嫌い』(16.0%)を大きく上回っている。

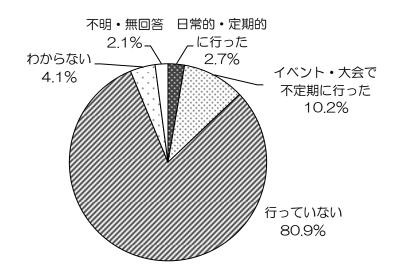
第1章 計画策定にあたって

問 過去6ヶ月間に直接試合会場で、スポーツを観戦したことがありますか?(n=1,488)



「ある」が16.6%、「ない」が82.9%で、「ない」が「ある」を大きく上回っている。

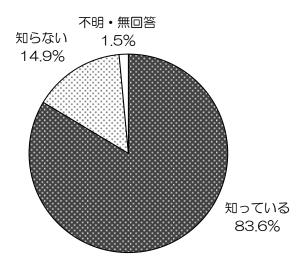
問 スポーツ大会やイベント等の運営や手伝いをしたことがありますか?(n=1,488)



「日常的・定期的に行った」が 2.7%、「イベント・大会で不定期に行った」が 10.2%、「行って いない」が 80.9%となっている。

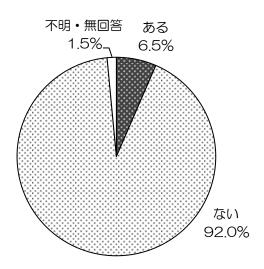
「日常的・定期的に行った」と「イベント・大会で不定期に行った」を合わせた『行った』は 12.9% で、「行っていない」を大きく下回っている。

問 障がいのある方が参加するスポーツ大会の存在を知っていますか? (n=1,488)



「知っている」が83.6%、「知らない」が14.9%で、「知っている」が「知らない」を大きく上回っている。

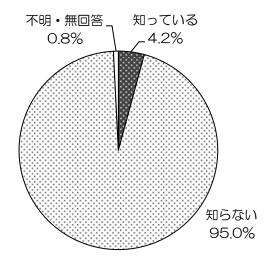
問 障がいのある方が参加するスポーツ大会に関わったことはありますか? (n=1,488)



「ある」が6.5%、「ない」が92.0%で、「ない」が大半を占めている。

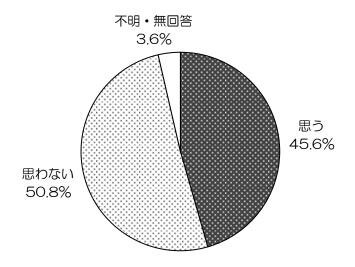
第1章 計画策定にあたって

問 スポーツ推進委員の活動内容を知っていますか? (n=1,488)



「知っている」が4.2%、「知らない」が95.0%で、「知らない」が大半を占めている。

問 松山市はスポーツが盛んなまちだと思いますか? (n=1,488)



「思う」が45.6%、「思わない」が50.8%で、「思わない」が「思う」をやや上回っている。

5. 計画におけるスポーツの定義

「スポーツ」が指し示す活動について、スポーツ基本法や国が策定したスポーツ基本計画では、以下のとおり定義されています。

【スポーツ基本法(前文)】

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、 自律心その他の精神の滋養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動である。

【スポーツ基本計画(平成29年3月)】

スポーツには、競技として他者と競い合うものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング等、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれる。また、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツも注目されるようになってきている。

本計画で用いる「スポーツ」についても上記と同様とし、身体を使った運動全てを含むものとしますが、より分かりやすい表現となるよう、「スポーツ」のほかに「運動」という言葉も用いることとします。